

## 第6期 第1回与謝野町子ども・子育て会議

### 会議報告書

日 時	令和5年7月10日(月) 午後7時30分から午後9時40分まで
会 場	元気館2階 農事研修室
出席者	別添名簿のとおり(出席:13名 欠席:3名)
配布資料	◇会議資料:次第、委員名簿、子ども・子育て会議条例・規則【資料1】、子ども・子育て支援事業計画【資料2】、学校等の適正規模適正配置に関する基本方針(改訂版)【資料3】、子ども・子育て会議スケジュール【資料4】、与謝野町公共施設等マネジメントの推進に関する第1次答申【資料5】、マネジメント推進委員会第1次答申への町の考え方について【資料6】、野田川地域こども園の新園舎整備に関するアンケート集計表【資料7】
会議要点	◇承認事項 ➤ 第6期子ども・子育て会議会長に山添謙三氏(町行政改革推進委員、第4・5期子ども・子育て会議会長) ➤ 副会長に植田友香理氏(NPO法人まるっと丹育 副代表理事、第4・5期子ども・子育て会議副会長) ◇子ども・子育て会議の概要について ◇与謝野町子ども・子育て支援事業計画の概要について ◇学校等の適正規模適正配置に関する基本方針【改訂版】について ◇今後のスケジュール 議 事 与謝野町公共施設等マネジメントの推進に関する第1次答申に係る意見聴取について
議事要旨	下記のとおり

#### 1. 開会

#### 2. 町長挨拶(要旨)

就学前の教育保育については、非常に重要な時期であると考えている。

第6期子ども・子育て子育て会議では、第3期の子ども子育て支援事業計画を策定いただくことになる。この計画は、与謝野町における子育て支援策を形作っていく上でも大変重要な計画の一つとなり、保護者の観点から、あるいは大所高所の観点からこれらの計画の立案に対し格別のご尽力をいただきたい。

与謝野町公共施設等マネジメント推進に関する第1次答申に係る意見聴取についても、子ども・子育て会議の意見をいただきながら、野田川地域における認定こども園のあり方について進めて参りたい。

#### 3. 委嘱状交付

町長から、13名の委員に委嘱状を交付(欠席3名)

#### 4. 委員・事務局紹介

各委員、事務局より自己紹介

委員構成 16 名、事務局 6 名体制

#### 5. 子ども・子育て会議の概要について・・・資料 1

平成 24 年の 8 月に「子育て支援関連 3 法」と呼ばれる「子ども・子育て支援法」、「認定こども園法の一部改正法」、「子ども・子育て支援法、認定こども園法の一部改正法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」が成立した。

子ども・子育て支援法により、市町村においては、「子ども・子育て会議」の設置が謳われ、子ども・子育て支援に関する施策や計画の推進等に関することについて、子ども・子育て会議の意見を聞くこととなっている。

資料 1 のとおり、町では、「子ども子育て会議」に関する「条例」や「規則」を制定し、平成 25 年 7 月には、有識者や関係団体、子育て世代の方々等で構成する第 1 期の「子ども・子育て会議」を立ち上げ、子ども・子育て支援に関する様々な事柄について意見をいただいた。

第 1 期の子ども・子育て会議では、2 年の任期中、町長からの 3 つの諮問があり、1 点目は「幼稚園保育所の再編を含む、就学前教育・保育の有り方」について、町内の園児数が減少傾向にある中、教育・保育環境の改善を合わせ、「認定こども園」を採用すること、幼稚園と保育所を一体化させ、旧町毎に一園ずつ整備していくことに対して、意見をいただいた。

2 点目は、子ども子育て支援法（第 61 条）により作成が義務付けられております「与謝野町子ども・子育て支援事業計画」につきまして、子ども達や子育て世代の方々のために、どのような支援をしていくかを定める計画に対し、意見をいただいた。

3 点目は、町内の児童の数が減少傾向であることを受け、子どもたちの教育環境に関わる重点課題に対処するために、教育委員会で策定しました「学校等の適正規模適正配置に関する与謝野町教育委員会基本方針について」の審議を合わせて、意見をいただいた。

第 2 期の会議体では、かえでこども園の新園舎建設の進捗状況の報告や、学校等の適正規模適正配置の基本方針の見直しの報告、また岩屋保育所の閉所に至る経過の報告を行った。

第 3 期の会議体では、第 1 期の子ども・子育て支援事業計画の中間見直しや、加悦地域の小学校の再編計画について、また再編計画に伴う加悦地域の学童保育の進め方などについての意見をいただいた。

第 4 期の会議体では、町長からの諮問により、「第 2 期子ども子育て支援事業計画」の計画策定に係る意見をいただいたほか、加悦地域こども園新築建築工事の進捗報告、コロナ感染症対策に係る報告等を行った。

第 5 期の会議体では、町内では初めての事業開始となったこどもの森保育園小規模保育所の事業認可に係る意見聴取、第 2 次与謝野町総合計画・後期基本計画策定に係るワークショップ、つばきこども園整備関連、学童保育事業や給食センター整備事業についての報告及び意見をいただいた。

第 6 期については、野田川地域認定こども園整備に係る意見聴取をはじめ、第 3 期与謝野町子ども・子育て支援事業計画の策定に係る意見聴取、その他報告事項が主な内容となる 1 期 2 年間で 8 回程度の会議になると想定している。

## 与謝野町子ども・子育て支援事業計画の概要・・・資料 2

第 3 期の計画につきまして、第 6 期の子ども・子育て会議で策定していくこととなる。令和 5 年度に、保護者等へのニーズ調査を行い、令和 6 年度に計画を策定する。

次の会議以降、ニーズ調査等を含め、概要の説明を行う予定。

## 学校等の適正規模適正配置に関する基本方針【改訂版】について・・・資料 3

学校等の適正規模適正配置の基本方針となっており、平成 28 年に改訂された。改訂される際には、子ども・子育て会議の意見を伺うこととしている。

## 子ども・子育て会議スケジュール・・・資料 4

令和 5 年度については、主に第 3 期子ども・子育て支援事業計画ニーズ調査に係る意見聴取等で 3 回程度、令和 6 年度については、第 3 期子ども・子育て支援事業計画の策定に係る意見聴取等で 4 回程度を会議を予定している。

## 6. 会長、副会長の互選

会 長：山添謙三氏（町行政改革推進委員、第 4・5 期子ども・子育て会議会長）

副会長：植田友香理氏（NPO 法人まるっと丹育 副代表理事、第 4・5 期子ども・子育て会議副会長）

## 7. 議事

与謝野町公共施設等マネジメントの推進に関する第 1 次答申に係る意見聴取について・・・資料 5、6

資料 5 については、マネジメント等会議からの答申の写し、資料 6 については、答申に対する町の考え方となっている。前回資料から一部内容の追加、修正、体裁の変更等を行った。

前回会議時に、資料 6 の町の考え方について、委員からは、早い整備を望む、こども園で 1 園に集約しても、学校が別々になること、岩滝保育所、岩滝幼稚園のこども園化から新園舎整備までの保護者調整の困難さ、都市部での保育施設の状況等々の意見をいただいた。最終的には、マネジメント推進委員会から答申にあるよう保護者への確認という部分でアンケートを行うべきであるとの結論であった。

それを受け会議後、三園の保護者宛にアンケートを実施し、結果については資料 7 のとおり。

### (説明)

与謝野町公共施設等マネジメント推進委員会からの第 1 次答申のうち、こども園・保育所への意見に対する町の考え方を纏めるにあたり、6/14 開催の子ども・子育て会議において保護者の意見を伺うべきであるという意見をいただき、のだがわこども園、山田保育所、石川保育所の保護者宛に、各園保護者会、子育て応援課の連名でアンケートを実施した。

アンケート集計の結果は、野田川地域のこども園、保育所を統合する新園舎の整備については、64%の保護者が新園舎の整備が必要、21%が不必要、その他と回答されている。概ね新園舎を整備することにご理解いただけるものと受けとめている。また、新園舎の設置時期については、できるだけ早い時期の園舎整備が 51%、学校再編時期に合わせた整備が 24%、その他が 6%という結果となった。アンケートの意見欄からも、できるだけ早い時期に園舎設置を望む意見が多くあると捉えている。

与謝野町公共施設マネジメント推進委員会の第1次答申では、早急に具体的な整備計画の策定が求められる一方で、一定時間を要する保護者への確認や十分な調査研究、検討が必要であって、双方を速やかに進めるべきとの意見をいただいております。子育て応援課としては、建設場所、運営方式等具体的な提案をしていない中で、約半数の方ができるだけ早く園舎の設置を望んでおられ、又約半数の方は、学校再編時期に合わせた整備、その他の回答をいただいたが、今後、丁寧な説明を重ね、町の思い、考え方を示すことで、さらに多くの保護者や地域の皆様に納得いただけるよう努力していくこととしたい。

資料6は、与謝野町公共施設等マネジメント推進委員会の答申を受け、町の考え方をまとめた回答となっている。

与謝野町公共施設等マネジメント推進委員会からは、大きく三つの意見をいただいている。

1点目には、比較的大規模なこども園への統合の是非や、こども園、保育所、幼稚園といった多様な選択肢がある環境を求める意見が依然としてあることから、就学前教育保育のあり方について保護者にいま一度確認しておく必要があるという意見をいただいている。

資料6 P.2に就学前教育保育のあり方については、幼稚園の単独機能を行政として再整備することは考えていないということ、現在のこども園、保育所の耐用年数を50年と見込んでおり、山田保育所については、令和10年に50年を迎え、他の2施設についても、数年後には耐用年数を迎えること、耐用年数を超過しても、施設の老朽化の程度によっては継続した利用が可能だが、屋根や水回り等、一定規模の改修が必要となることから、山田保育所、石川保育所並びにのだがわこども園を長期的に維持することは考えていないことを考え方として示している。

また大規模や中規模のこども園を選択しない、小規模な保育所を希望される場合には、民間保育所の活用を進めたいと考えている。

新園舎への入所希望者が200人を大きく超えるような場合については、現在、野田川地内で運営しております3園のうちの1園を期間限定で継続するという方法も考えている。

2点目には、新園舎の整備については、時期や場所、現在の運営用地や新たな場所に新規建設する他、小学校中学校の空き校舎の活用や学校用地への新規建設加えて、他の機能を保有した複合施設とするなど、複数の選択肢が考えられ、それぞれの選択肢の可能性の有無や、必要となる条件次第で実行実現できる姿も変わってくることから、事前に十分な調査が必要であるという意見をいただいている。

野田川地域の小学校の再編については、令和12年度以降、中学校については具体的な検討がこれからであり、かえでこども園の開設から既に7年が経過しており、小学校の再編や複合施設としての設置を検討するとなれば、さらに10年先のこども園設置となることから、同じ町に暮らす子どもたちの環境格差が広がる一方であると考え、学校再編に合わせた整備計画については、現実的ではないと判断している。

また、中学校舎を園舎に転用することも、物理的にも困難であると判断しており、園舎等他の施設との複合化についても、検討の余地はあるものの、具体性に欠けており、今回は、検討の対象とはしていない。

資料6 P.5には、環境を通して行う教育及び保育についてを示しているが、現在の園舎については、昭和時代の考え方で構成されており、必ずしもこの考え方に合致しているとは言えない。子ども同士が育ち合う環境は、少人数学級は適正な規模とは考えておらず、15人から20人前後の編成が2クラス程度できる規模が必要と考えている。

本日の子ども・子育て会議で了承が得られれば、与謝野町公共施設等マネジメント推進委員会で町の考え方を説明し、意見を伺ったのち、早急にこども園整備計画案を作成し、改めて子ども・子育て会議にお諮りする。並行して、保護者や地域の説明についても進めたいと考えている。

(会長補足)

野田川地域のこども園の整備は、今から着手しても4年程度かかり、令和9年頃になるのが現実である。  
こども園で1園に集約できても、小学校で別々となり、また中学校では集約される。

できるだけ早い時期に整備するのか、令和12年以降の小学校の再編に併せて整備するべきかの二つの選択肢となり、そのことについて、保護者アンケートを実施した。

保護者からの主な意見は資料7のとおり

(意見)

アンケート結果の設置時期について、学校再編時期に合わせてが24%となっており、多いと感じる。

(意見)

前回会議時に、できるだけ早くしてほしいと思っている保護者が多いということを保護者の立場として発言したが、実際アンケートの結果を見て石川保育所では、学校の再編時期に合わせての方が多いという結果であった。  
当初計画では、令和4年度には野田川地域のこども園が整備されている予定であった。小学校は、別々に通うことになることを前提で、新園舎を建設する計画となっていた。小学校が別々になることが、子どもたちにとって悪いことではないと思う。

石川保育所、山田保育所は、こども園のことが、よくわからない方もたくさんいる。

のだがわこども園でも、こども園へ移行した当初は、幼稚園卒ができたことを知らない保護者がほとんどだった。

現状、入所している園に引き続き通わせたいという気持ちはあるが、園舎の老朽化が目立ち、子どもたちの安全ということを第1に考えると、新園舎を早く整備してほしい。

(意見)

保育所がなくなることに寂しい思いはあるが、園舎の老朽化のことを考えると、新園舎は必要と考える。

こども園のこと、大人数となるとどういう組織になるのかがわからない。

既に整備されているつばきこども園、かえでこども園の良いところ、悪いところが知りたい。

(意見)

幼稚園、保育所、耐用年数が知りたい。

(回答)

山田保育所は、建築後44年経っており、あと6年で50年が経過する。

それからのだがわこども園は42年、石川保育所は築40年となっている。

耐震性については、調査しており問題はない。

(意見)

雨漏り等、使用する上で不都合な部分があることやこども園制度についても周知する必要がある。

(回答)

マネジメント推進委員会には、子ども・子育て会議の意見も踏まえ、町としての考え方を示したいと考えている。

(意見)

岩滝幼稚園の園舎は老朽化が激しく、地震等に耐えられないということがあり、その過程において、保護者や地域住民等への説明会を行った経過がある。

(意見)

アンケート結果の設置時期について、学校再編時期に合わせてへの回答が24%となっており多く感じるが、51%の方ができるだけ早い時期と回答されており、早い時期を望む声の方が多くある。

規模については、今まで目が行き届いた中で見ていただいていた現状から、大きくなることへの不安はあると

思う。

岩滝幼稚園がかえでこども園に統合されたときに、一番保護者が感じたのは、こども園とはどういうものなのか、こども園になり教育の何が変わるのかといった不安、岩滝幼稚園での教育がなくなるのかという不安が強かった。

建物も場所も大切だが、そこに働く人だったり、保育の中身が重要だと感じている。

学校再編が令和 12 年以降となっているが、学校再編時期に併せて整備となった場合、こども園の整備と学校の再編が同時進行できるのか。

(回答)

小学校は学校教育課が所管、こども園は子育て応援課が所管している。所管課は異なるが、同時進行ができないとは言い切れない。

園舎整備には、財政上の制約を念頭に置いておかないといけない現実もある。

小学校、こども園の幼稚園枠 1 号の施設部分の建設費用には文科省の補助金の方があがる。保育所部分についてはない。

(意見)

学校再編時期に合わせての意見が多いのは、自分の子どもが入所している間に整備できないのであれば、小学校に合わせた整備でよいという意見につながった部分もあると思う。

できるだけ早い時期にという 50%は、本当に整備を望む保護者の声である。

新園舎によって、人的環境、施設的環境が変わるが、子どもたちにとっては、新たな友達ができたり、発想力、想像力等、より一層自分の個性を豊かにすることにつながる。

与謝保育園、小学校は、その後の利活用がされていない。

現の다가わこども園、山田保育所、石川保育所をどのようにしていくのかも、念頭に置いて次のステップに進んでほしい。新園舎を整備後、現園舎が放置されるのではなく、何かで活用してほしい。

山田保育所と石川保育所の園児数を教えてほしい。

(回答)

直近の園児数は、石川保育所が 57 人、山田保育所が 48 人となっている。

(意見)

山田保育所、石川保育所の園児たちが、180 人規模の園に行くことに不安を感じる保護者もいる。

山田保育所と石川保育所を統合・こども園化し、その後二つのこども園が統合し、野田川地域のこども園になる考えはないのか。

2 園を統合であれば、保護者はスムーズに受け入れることができると思う。

(回答)

山田保育所、石川保育所の統合・こども園化は、新園舎を整備する過程における一つの方法と認識している。

山田保育所、石川保育所、の다가わこども園のいずれかの園舎等を活用した園舎整備を考えており、新園舎を整備するとなれば当然、新園舎を整備する間は、用地となった園の子どもたちは、他の 2 園に通園いただくこととなる。

(意見)

今の立地を考えると山田保育所や市場保育所では、駐車場の確保が難しいと考える。

山田と石川が統合し、こども園になれば、こども園からこども園への移行となる。

こども園がどのような施設なのかわからない

今回のアンケート調査に、山田保育所と石川保育所の保護者に対し、こども園の説明はあったのか。

(回答)

野田川体育館周辺での整備を計画した際、山田保育所、石川保育所の保護者に対し、園舎の整備に併せて、一定こども園の説明は行っていると認識している。今回のアンケートでは、こども園の説明はしていない。

(意見)

保護者へこども園の説明が必要である。説明を毎年行わないと、保護者に理解してもらえない。

保護者がこども園のことを理解した上での、保護者の意見を聞くアンケートにしないといけない。

(回答)

意見は、そのとおりであると認識しており、具体的な案を示せる状況になり次第、こども園制度についても、保護者へ丁寧に説明していきたい。

(意見)

毎年、こども園の説明を行ってほしい。

自分の子どものこども園にならなくても、保護者はこども園制度を知りたいと思う。

マネジメント会議への回答として、保護者や地域住民の理解を得るため、こども園制度等を説明をしていくことを加えてほしい

(回答)

こども園の計画が白紙となった以降、保護者に対しこども園制度の説明は行っていない。

一定、こども園制度を文書等でもお知らせしたり、様々な機会の説明していきたい。

(意見)

学校再編は令和 12 年度以降となっているが、子どもの人数の減少は、令和 12 年にならないとわからない。2 年前から、こども園の説明をしていないのは疑問である。

今から動いても 4 年先のことはあるが、展望を描いていることを伝えてほしい。

今、入園している子どもたちは、小学校に上がることになり、我が事ではないという保護者もおられる。

(意見)

判断基準をどうしていくのかが今大事になっている。

今いる子どもたちにとっては、今しかない。これからの子どもたちにとっても一番必要なのは、子どもたちのために新園舎を建てていくという方向を進めていくことが必要である。

資料の中に文科省が推奨する幼児教育について示されているが、こども園では、色々な連携が広がったり、それぞれの部屋も自分たちで工夫できるような施設になっている。それに反して、現施設は、これまでの考え方で作られているため、子どもたちが操作できるよう先生たちが苦勞されている。新しい環境であればもっと色々なことができるのではという思いで施設を見てきた。

情報がしっかりと保護者に行き届かないと、こども園がどのようなところで、どのような援助があるのか等が伝わらない。他市町では HP でこども園では今何をしているのか等がわかりやすく紹介されている。

子どもたちにとってどのような環境が望ましく、どのような環境が必要かということを、保護者に理解してもらえる機会があるとよい。

(意見)

こども園のことを保護者に周知していくことを、マネジメント会議への回答に追加していただきたい。

(意見)

今の園舎の老朽化がどれぐらい進んでいるのかわからない保護者が多い。

のだがわこども園では、毎朝、交通指導員の方や園長先生に立番いただき、駐車場から横断歩道を渡って

登園する。不便ではあるが、保護者にとってはそれが当たり前の日常となっており、今の園に不安を感じることはないが、保護者には、不安を煽るだけなので園舎の危険の状況については伝えられない。

のだがわこども園に入る正面玄関も、扉が開かなくなっている状況がある。

石川のアンケート結果が学校再編時期に合わせてという回答が多かったが、保護者は、0歳児の部屋にトイレがなかったり、手洗いが無いという保育環境が望ましくないことを知らない。

園舎の現状を知らない保護者は、園舎整備を急ぐのか、急がないのかと言われると、急ぐ理由がなければ、古いよりは、新しい園舎がいくらいにしか思わない。

のだがわこども園では数年前に、調理室の天井が剥がれ、給食を止めて工事したことがあったが、保護者は忘れている。

各園の先生が、今の園がどんな状態なのか、危ないことがあるのか等を保護者に伝え、子どもを通わせている園の現状を保護者に理解してもらうことが必要である。

(回答)

保護者へ園舎の現状を説明していくことは必要だと認識している。

アンケート結果の保護者回答に併せて、現状を報告していきたい。マネジメント委員会への回答にも、保護者へのこども園制度、園舎の現状説明を行うことを追記する。

(意見)

新しいこども園と今まで古い園舎の教育保育の格差がある状態で保護者に説明がないまま、子どもたちは過ごしてきている。

1号認定の方も満足して利用できるこども園の環境を整えていかないといけない。

利用者や色々な方の意見を吸い上げられればいい。

(意見集約)

行政から情報発信ができていなかったという点については、担当課で修正いただきたい。

マネジメント委員会への回答に係る、園舎整備に向けて進めるという町の方向性については、子ども・子育て会議での意見聴取の結果、保護者、住民向けにしっかりとこども園制度、園舎の状況等を含め丁寧な説明調査等を行うことを追記し、マネジメント会議の答申への回答とすることで了承。

(回答)

野田川体育館周辺でのこども園整備が、一旦白紙になり、公共施設全体を今後どのようにしていくのかをマネジメント会議によりこの間議論され、今回マネジメント委員会から、こども園・保育所に関する第1次答申を受けたという状況にある。

この間に保護者への説明をしていなかった点については、反省すべきところであると認識しており、今後はしっかり説明を行ってきたい。

一定、町の考え方については了承いただいたが、マネジメント会議への回答に、保護者アンケート等を実施し、必要な調査を行うこと、園の老朽化の現状やこども園制度の説明を行うこと等を追加、修正してマネジメント委員会へ回答したい。

就学前保育・教育のあり方については、幼稚園を単独で整備するという考えはないこと、園舎の耐用年数を50年と見込んでおり、3園の長寿命化は考えていないこと、大規模、中規模のこども園が選択されない場合には、民間保育所を活用すること、200名を大きく上回る希望があった場合は、3つの園のうち一園を、期間を限定して継続することを回答し、新園舎の整備については、野田川地域の小学校再編が令和12年度以降、中学校については具体的な検討はその後となり、令和12年度にやっと、統合が可能な人数となった場合

に検討されていくことになると思っている。検討期間を経てさらに 4 年後となる学校再編に合わせた整備は、現状考えてはいないこと、小・中学校の校舎活用についても物理的に困難であること、園舎と他の施設の複合化についても、具体性に欠けており、対象としないことをマネジメント委員会に回答していくこととしたい。

(意見)

マネジメント委員会へこの会議体の意見を聞いて回答するが、パブコメはあるのか。

一般の町民からの意見も吸い上げることはあるのか

(回答)

マネジメント推進委員会において、長く議論いただいており、答申を受けてそのまま進めるのではなく、回答を行った上で、進めていく必要があると考えている。

公共施設マネジメント推進委員会から一次答申を受け、その回答に対して子ども・子育て会議の意見を伺い、了承を得た上で、マネジメント委員会に回答し、審議される。

住民意見の吸い上げについては、準備ができた段階で説明会、アンケート等により意見を吸い上げる仕組みになる。

(意見)

公共施設マネジメント推進委員会が、こども園の良し悪しを判断する会議ではなく、公共施設全体を見渡したときにどうあるべきかを意見される。

(意見)

マネジメント推進委員会への回答した後、マネジメント推進委員会からの意見等を共有いただきたい。計画案はいつ頃になるのか。場所等の提示はいつになるのか。

(回答)

現園舎を利用し、利活用したこども園整備の町長公約に基づき、役場内部の検討委員会を組織し、候補地の検討を行っている。マネジメント委員会に回答し、町の考え方に異論がなければ、計画案を作成していくことになり、計画案の中で、設置場所等をお示しする。

(意見)

子どもが減少傾向にある中、子どもが増加している市町村もある。

出生率、移住等、研究すれば、与謝野町も十分可能性はあると思う。

(回答)

子どもを増やす方法は、出生率を上げること、世帯の転入者を増やすことの二つしか方法がない。

子どもが増えていることでは、兵庫県の明石市が有名であり、政策によっては、子どもを増やすことは絶対できないことではなく、町としてどのようにしていくのか、転入をどのように増やしていくのかを考えていく必要がある。

(意見)

令和 12 年度以降に町が見込む子どもの人数になり、学校統合が進められていくことになるが、子どもが減ることは宝が減ることであり、学校再編がやっとなんかできるという言葉が引っかかる。

先ほど子どもの数を増やすにはどうすればよいのかという意見もあり、学校統合の時期が延びていくことは、町にとってはいいことである。

(回答)

悪い意味ではなく、新園舎を望む保護者にとっては、学校再編に合わせた令和 12 年度以降の整備となれば、7 年待つことになる。子どもが減少し、令和 1 2 年に学校再編が進められることを望んでいるのではないことをご理解をいただきたい。

町の考え方に、こども園制度、老朽化等の保護者への説明等、意見をいただいた部分を加え、マネジメント委員会に回答し、同文書は後日委員へ送付する。

## 8 閉会